

国土強靱化の強力な推進に必要な予算の確保を求める意見書

近年、全国各地で大規模な自然災害が発生しており、本県においても、大雨による河川の氾濫や内水氾濫、道路の通行止め、家屋浸水等の甚大な被害が発生している。これまでの治水対策により、一定の整備効果はあったものの、未整備区間での被害発生などにより、県民生活や経済活動に深刻な打撃を受けたところである。

気候変動の影響により激甚化・頻発化する自然災害から県民の生命・財産・暮らしを守り、社会の重要な機能を維持するために、今後もハード・ソフト両面からの防災・減災対策やインフラの老朽化対策などの取組を切れ目なく推進し、県土の強靱化を図ることが急務となっている。

国においては、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」や「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」として、国土強靱化に資する施策を進めてきており、本県においても着実な進捗を図っているところである。

本年6月には、「第1次国土強靱化実施中期計画」が閣議決定され、今後5年間でおおむね20兆円強程度とする事業規模が示されるとともに、国土強靱化の取組の更なる加速化・深化を図る必要が明記されたところであり、本県においても、県土の強靱化の取組を更に推進する必要がある。

インフラの整備・維持は、国を支えている地方の農林水産資源や産業基盤、観光資源等を守り抜くために必要不可欠であり、特に全国で最も速いペースで人口減少が進む本県においては、重要な取組である。

よって、国においては、次の措置を講じることを強く要望する。

- 1 災害に強い国土づくりや地域の実情に応じた社会資本の整備、予防保全型の老朽化対策を計画的に進めるため、当初予算における公共事業関係費を拡大し、持続的に確保すること。
- 2 「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づいた取組を計画的かつ着実に推進するため、必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保し、資材価格の高騰や賃金水準の上昇等も踏まえ、毎年度の予算編成過程で更に事業規模を積み上げていくほか、対策の初年度については、取組を切れ目なく推進するため、経済情勢等も踏まえ、速やかに必要な措置を講じるなど、今後の国土強靱化に向けた対策を強力かつ継続的に進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年10月3日

秋田県議会議長 工 藤 嘉 範

衆議院議長	額賀福志郎様
参議院議長	関口昌一様
内閣総理大臣	石破茂様
財務大臣	加藤勝信様
国土交通大臣	中野洋昌様
国土強靱化担当大臣	坂井学様